

豊洲特別出張所 水曜延長窓口・日曜窓口・臨時窓口 取扱業務一覧(○が取り扱い可、×は取り扱い不可)

| | 係 名 | 豊洲特別出張所の取扱業務 ※詳しくは、各担当係にご確認ください。 | 水曜延長窓口 | 日曜窓口 | 臨時窓口 |
|-------------------|---------------------------------|---|--------|------|------|
| | 電 話 | | | | |
| 戸籍の届出 | 戸籍係 03-5859-0069 | ○戸籍の届出(日本人の方の出生届・婚姻届・転籍(分籍)届・死亡届及び不受理申出) ・離婚届、養子縁組届・養子離縁届、入籍届等や外国籍の届出全般、海外やご自宅で出産された方の出生届は受付しておりません。 ・内容確認がとれず、受領扱いとなる場合があります。 (届出による住民票や証明書類等が発行できない場合があります。) | ○ | ○ | × |
| 住民異動等 | | ○住民異動の届出 ○印鑑登録申請 ○母子手帳の申請交付 ○マイナンバーカード・住民基本台帳カードに関する手続き(申請・交付を除く) * 水曜延長窓口、日曜窓口、臨時窓口では、他の区市町村や関係機関に確認や通信が必要な届出についてはお取り扱いできませんので、ご了承ください。 * 平日午後7時以降はマイナンバーカード・住民基本台帳カードの管理システムに制限がかかるため、混雑状況によっては時間内に発券された方でも、カードに関するお取扱いができない場合もございますので、お時間に余裕を持ってお越しください。 <お取り扱いできない届出例> ・国外からの転入の届出(日本人・外国人ともに) ・外国人住民の方で中長期在留資格を取得した手続き(法30条の47届出)等 ※マイナンバーカード、住民基本台帳カードを使った特例転入については、内容によりお取り扱いできない場合があります。 その他、お取り扱いできない届出もありますので、事前にご確認ください。 | ○ | ○ | ○ |
| 各種証明発行 | 住民係 03-3531-6316 | ○住民票の写しの発行(広域交付を除く) * 水曜延長窓口及び日曜窓口、臨時窓口では、マイナンバー入りの住民票が発行できない場合があります。 ○戸籍全部事項証明書(謄本)の発行(広域交付を除く) ○戸籍個人事項証明書(抄本)の発行 * 除籍謄本(抄本)・改製原戸籍謄本(抄本)は発行できません。 ○戸籍附票の写しの発行 ○印鑑登録証明書の発行 ○納税・課税・非課税証明書の発行 ※上記の証明書のみとなります。また、住民票の写しは、本人または本人と同一世帯の方、税関係証明書の請求は、本人または本人と同一世帯の親族の方、戸籍の証明の請求は、本人・戸籍記載者、父母や祖父母・子や孫など直系親族の方のみとなります。 ※水曜延長窓口及び日曜窓口、臨時窓口では他自治体の住民票の写し及び戸籍証明書の発行ができません。 ※江東区にある戸籍で直系確認ができない場合、直系確認できる戸籍をご持参いただく必要がございます。 | ○ | ○ | ○ |
| 国民年金 | | ○国民年金加入手続き ○国民年金保険料の免除申請 | ○ | × | × |
| 国民健康保険 後期高齢者医療 | | 【国民健康保険・後期高齢者医療】 ○加入・脱退等の届出受理、保険証の交付受付 ○療養費、高額療養費等の申請受付 ○出産育児一時金・葬祭費の申請受付 ○保険料の支払い ※ただし、後期高齢者医療は日曜窓口を実施しません。 | ○ | ○ | × |
| 児童手当 子ども医療費助成 | 子ども家庭支援課 給付係 03-5859-0165 | ○児童手当に関する業務(申請・変更・現況届) ○子ども医療費助成(医療証)に関する業務(申請・変更・再交付・医療費払戻) | ○ | ○ | ○ |

【開庁時間】●毎週水曜(年末年始および祝日除く):午後7時まで

●毎月原則第2日曜:午前9時から午後4時まで

●臨時窓口:午前9時から午後4時まで